

児童生徒性暴力等を防止するためには、学校という職場環境に関する理解を深めることが重要です。教職員は、日常的に児童生徒と多くの時間を過ごしており、児童生徒への性加害に至るプロセスである4つの壁【（※1）①動機の壁、②内的壁、③外的壁、④被害者の壁】のうち、一般社会では超えづらい「③外的壁」や「④被害者の壁」を容易に超えてしまう環境があります。そのため、「②内的壁」に穴をあけてしまう「思考の誤り」を認識することは、児童生徒性暴力等の防止に有効といえます。

全ての教職員が、学校という職場を見つめ直し、問題点を改善し、この「4つの壁」をより高く、より厚く、より強固にして、児童生徒性暴力等を含む不祥事の未然防止に確実につなげていきましょう。

※1 教職員の服務に関するガイドライン 8ページ参照

児童生徒性暴力等による被処分者の「思考の誤り」（※2）の事例（これまでの事案から作成） 《てなずけ型》

●おためごかし（相手（児童生徒）のためにしたことだった）

- ・「愛情表現がないと自身を嫌いになる」と言われて、安心させようと思った。
- ・苦しんでいるならば、話を聞きたいと連絡をとった。和ます、励ますつもりで、本件のような行為をしてしまった。
- ・行き過ぎた正義感だった。彼女を救いたいという一心で始めた相談だった。

●責任転嫁（相手（児童生徒）が望んでいた）

- ・私が相手から追いかけていた。相手側が私に対してぐいぐいと来ていた感があった。
- ・全く嫌がるそぶりがなかったので、（相手に）好意があると思った。

●疑似恋愛・特別扱い（相手（児童生徒）が好きだった）

- ・「よくやってくれたね。」と言って児童にプレゼントをあげることがあった。そのとき、私に対して好意的だったので、つい膝に乗せてしまった。
- ・助けていくという中で、恋愛感情が生まれた。
- ・ストレスというか、生徒が私の心の支えになっている部分があった。

《救済者願望型》

●救済者願望（助けてほしい相手（児童生徒）を何とかしたい思いだった）

- ・生徒がリストカットで死んでしまうことを防ぐために、DMでやりとりをした。
- ・相手の気持ちに伝えることが、相手を救ったり、元気にすることにつながるという思いがあった。

●抱え込み（相手（児童生徒）のプライベートは他の先生に相談できなかった）

- ・対応を相談する相手もいなかったし、（中略）学年職員からは拒絶されるだろうと考えていたので、学年にも相談しなかった。
- ・この学年には（この生徒を）任せられないと思った。

●巻き込まれ（断ったら、どんな行動に出るか不安だった）

- ・ダメだということはわかっていたが、1回、自家用車に同乗させて送ったことで、弱みを握られたように感じた。ばらされるのではないかと考え、言いなりになった。
- ・他者に言えないことが増えていく恐怖と不安があった。

●不信感（（教師仲間から）誰にもわかってもらえず悔しかった）

- ・生徒のために頑張ろうとやっていたことが否定されて、（中略）周りに自分の弱さを見せたくなかった。
- ・生徒が所属する学年集団に対し、もっと話を聞いてあげないのかといった思いがあった。

※2 教育職員向け研修用動画（文部科学省）の「児童生徒性暴力等の特徴について」参照